

● 処遇改善の取組み

社会福祉法人諏訪福祉会では介護職員等の処遇改善のため、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」を積極的に算定し、介護職員等の処遇改善のため、以下の取組みを行っています。

① 介護職員処遇改善加算 区分(Ⅰ)

② 介護職員等特定処遇改善加算 区分(Ⅰ,Ⅱ)

事業所名	サービス名	算定加算
介護老人保健施設かりんの里	介護老人保健施設	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
介護老人保健施設かりんの里	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
介護老人保健施設かりんの里	(介護予防)通所リハビリテーション	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
かりんの里訪問介護事業所	訪問介護・訪問型サービス(独自)	特定事業所加算なし
かりんの里複合福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	日常生活継続支援加算(Ⅰ)
かりんの里複合福祉施設	(介護予防)短期入所生活介護	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
かりんの里グループホームかりん	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
かりんの里複合福祉施設 デイサービスセンターきずな	地域密着型通所介護・通所型サービス(独自)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
かりんの里デイサービスセンターあおぞら	地域密着型通所介護・通所型サービス(独自)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
かりんの里デイサービスセンターうららか	通所介護・通所型サービス(独自)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ